

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容		
1 契約名	古の富士山巡礼路調査研究業務委託（明許）		
2 審査年月日	令和6年9月13日		
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 公益財団法人未来工学研究所	(業者) A社	(業者) B社
(評価基準) 類似事業の経験や 専門知識等 (配点：20)	18	14	13
(評価基準) 実施体制・法令遵 守・個人情報保護体制 (配点：50)	32	26	30
(評価基準) 本事業の目的に対 する基本的な考え方・ スケジュール (配点：100)	72	64	64
(評価基準) 背景・課題等の整理 (配点：100)	76	52	64
(評価基準) 現状把握・課題設定 (配点：100)	84	56	68
(評価基準) 古の登山道の再興と 新たな富士登山を発 信するための取組の 提案（配点：100）	68	56	64
(評価基準) 見積金額（配点：25）	20	25	20
4 総合評価の審査結果	370	293	323
5 契約の方法	企画提案審査随意契約		
6 落札者（契約者）の 名称	公益財団法人未来工学研究所		
7 契約締結年月日	令和6年9月24日		
8 契約金額（税込）	25,496,694円		

<p>9 随意契約の理由及び根拠法令</p>	<p>本業務は、富士講や富士山信仰を支えた御師文化、吉田口をはじめとする登山道を調査・研究し、その成果をもとに富士山の文化的意義の理解促進や登山者の分散化を目指すための取り組みを行うことを目的として、委託契約により実施するものである。</p> <p>当該業務を実施していくためには、地元市町村や恩賜林組合と連携し調査を行う必要がある。また、専門的な知識を有する学識経験者に調査を依頼し、検討会を開催して調査内容を決定していく必要がある。そのため、委託事業者には、当該地域で積み重ねられてきた生活、文化や歴史を把握していること、これまでに類似した調査業務の経験があること、関係機関や学識経験者との連携方法についてのノウハウを持つことが求められる。</p> <p>これらのことから、金銭面だけの比較により受託業者を選定するのではなく、事業者の有する専門的知見や先進的なアイデア、業務に対する姿勢や業務遂行体制等も含めて評価し、委託事業者を選定することが適当である。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
<p>10 所属名</p>	<p>知事政策局 富士山保全・観光エコシステム推進グループ</p>